

～夢に向かって頑張るあなたを応援します～

学生のための予防接種費助成

町では、令和8年度より、医療・福祉・保育・教育分野を学ぶ大学生および専修学校生を対象に、就学や実習に必要な予防接種費用の一部を助成します。感染症の予防と経済的負担の軽減を目的としています。

☘ 対象者

- ・接種日において輪之内町に住民票がある方
- ・医療・福祉・保育・教育分野を学び、大学または専修学校に在籍している学生
(例: 大学教育学部、保育士養成専門学校、看護師養成所など)



☘ 対象の予防接種

学校や実習先から接種が求められる予防接種
(例: B型肝炎、麻しん、風しん、おたふくかぜなど)

※ただし抗体検査を受けた結果、抗体が不十分であり再接種をする必要があると判断された予防接種に限ります。

☘ 助成内容

- ・接種費用の合計金額の2分の1(上限: 20,000円)
- ・一人1回まで



☘ 申請の流れ

- ①各医療機関で接種(費用は一度全額支払い)
 - ・接種の際は、母子健康手帳または予防接種済証等に接種記録の記入を依頼してください。
 - ・領収書を必ず受け取ってください。
- ②接種後、保健センターへ申請 (最終接種日から6か月以内に申請してください。)

【必要書類】

- 輪之内町就学及び実習等に係る予防接種費助成金交付申請書兼請求書
(輪之内町ホームページからプリントアウト、もしくは保健センター窓口で受け取り、
太枠内と申請者欄を記入してください。)
- 在学、所属又はその予定等を証明する書類
- 予防接種の指定が明記された書類
- 抗体検査の結果の写し
- 接種費用に係る領収書
- 予防接種済証の写し、予診票の写し、接種記録のある母子健康手帳の写しのいずれか